

逗子市告示第172号

令和元年逗子市議会第4回定例会を次のとおり招集する。

令和元年11月26日

逗子市長 桐ヶ谷 寛

- 1 日 時 令和元年12月3日 午前10時
- 2 場 所 逗子市議会議場

報告第 9 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、損害賠償について、次のとおり専決処分する。

令和元年9月19日

逗子市長 桐ヶ谷 寛

1 賠償の理由

令和元年8月6日午後2時頃、逗子市沼間4丁目において、学校教育課職員が運転していた共用車（ニッサンセレナ（横浜505ぬ1-91））が方向転換のためバックした際、後方の駐車車両に接触し破損させたもので、本市が賠償する責任を負う。

2 損害賠償の額

55,751円

3 賠償の相手方

逗子市沼間4丁目9番1号

根岸 孝

議案第53号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和元年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和元年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

（別紙のとおり）

令和元年9月26日

逗子市長 桐ヶ谷 寛

令和元年度

逗子市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

逗子市

令和元年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,914千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,736,086千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
8	繰越金	1,286	19,914	21,200
	1 繰越金	1,286	19,914	21,200
	歳 入 合 計	6,716,172	19,914	6,736,086

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5	諸支出金	1,412	19,914	21,326
	1 償還金及び還付加算金	1,411	19,914	21,325
	歳 出 合 計	6,716,172	19,914	6,736,086

令和元年度

逗子市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)に関する説明書

逗子市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
8 繰越金	千円 1,286	千円 19,914	千円 21,200
歳入合計	6,716,172	19,914	6,736,086

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
5 諸支出金	千円 1,412	千円 19,914	千円 21,326
歳 出 合 計	6,716,172	19,914	6,736,086

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
			19,914
0	0	0	19,914

2 歳 入

8 款 繰越金

19,914千円

1 項 繰越金

19,914千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 1,286	千円 19,914	千円 21,200
計	1,286	19,914	21,200

節		説明	
区 分	金 額		
1 繰越金	千円 19,914	01 繰越金	千円 19,914

3 歳 出

5款 諸支出金

19,914千円

1項 償還金及び還付加算金

19,914千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 償還金	千円 1	千円 19,914	千円 19,915	千円	千円	千円	千円 19,914
計	1,411	19,914	21,325	0	0	0	19,914

節		説 明	
区 分	金 額		
23 償還金利子及 び割引料	千円 19,914	001 償還金	千円 19,914
		01 償還金	19,914
		償還金利子及び割引料	19,914

議案第54号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和元年度逗子市一般会計補正予算（第6号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和元年度逗子市一般会計補正予算（第6号）

（別紙のとおり）

令和元年10月1日

逗子市長 桐ヶ谷 寛

令和元年度

逗子市一般会計補正予算（第6号）

逗子市

令和元年度逗子市一般会計補正予算（第6号）

令和元年度逗子市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,907千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,622,721千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
20	繰越金	340,226	16,907	357,133
	1 繰越金	340,226	16,907	357,133
	歳入合計	18,605,814	16,907	18,622,721

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	2,604,895	16,907	2,621,802
	1 総務管理費	2,090,381	16,907	2,107,288
	歳 出 合 計	18,605,814	16,907	18,622,721

令和元年度

逗子市一般会計補正予算(第6号)に関する説明書

逗子市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
20 繰越金	340,226	16,907	357,133
歳入合計	18,605,814	16,907	18,622,721

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	千円 2,604,895	千円 16,907	千円 2,621,802
歳 出 合 計	18,605,814	16,907	18,622,721

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			16,907
0	0	0	16,907

2 歳 入

20款 繰越金

16,907千円

1項 繰越金

16,907千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 340,226	千円 16,907	千円 357,133
計	340,226	16,907	357,133

節		説明	
区 分	金 額		
1 繰越金	千円 16,907	01 繰越金	千円 16,907

20款 繰越金

3 歳 出

2 款 総務費

16,907千円

1 項 総務管理費

16,907千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
16 文化プラザ ホール費	千円 228,922	千円 16,907	千円 245,829	千円	千円	千円	千円 16,907
計	2,090,381	16,907	2,107,288	0	0	0	16,907

節		説	明
区 分	金 額		
15 工事請負費	千円 16,907	001 文化プラザホール管理費	千円 16,907
		02 文化プラザホール整備事業	16,907
		工事請負費	16,907

2 款 総務費

議案第55号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和元年度逗子市一般会計補正予算（第7号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和元年度逗子市一般会計補正予算（第7号）

（別紙のとおり）

令和元年10月8日

逗子市長 桐ヶ谷 寛

令和元年度

逗子市一般会計補正予算（第7号）

逗子市

令和元年度逗子市一般会計補正予算（第7号）

令和元年度逗子市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,902千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,634,623千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
20	繰越金	357,133	11,902	369,035
	1 繰越金	357,133	11,902	369,035
	歳 入 合 計	18,622,721	11,902	18,634,623

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
7	土木費	1,356,787	10,362	1,367,149
	3 道路橋りょう費	344,088	10,362	354,450
9	教育費	1,351,847	1,540	1,353,387
	2 小学校費	410,703	1,540	412,243
	歳 出 合 計	18,622,721	11,902	18,634,623

令和元年度

逗子市一般会計補正予算(第7号)に関する説明書

逗子市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
20 繰越金	357,133	11,902	369,035
歳入合計	18,622,721	11,902	18,634,623

2 歳 入

20款 繰越金

11,902千円

1項 繰越金

11,902千円

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	千円 357,133	千円 11,902	千円 369,035
計	357,133	11,902	369,035

節		説明	
区 分	金 額		
1 繰越金	千円 11,902	01 繰越金	千円 11,902

20款 繰越金

3 歳 出

7 款 土木費

10,362千円

3 項 道路橋りょう費

10,362千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 道路新設改良費	千円 154,947	千円 10,362	千円 165,309	千円	千円	千円	千円 10,362
計	344,088	10,362	354,450	0	0	0	10,362

9 款 教育費

1,540千円

2 項 小学校費

1,540千円

1 学校管理費	187,870	1,540	189,410				1,540
計	410,703	1,540	412,243	0	0	0	1,540

節		説 明	
区 分	金 額		
15 工事請負費	千円 10,362	002 道路改良費	千円 10,362
		02 道路改良事業	10,362
		工事請負費	10,362

15 工事請負費	1,540	002 小学校管理費	1,540
		02 学校施設維持管理事業	1,540
		工事請負費	1,540

7 款 土木費 9 款 教育費

議案第56号

逗子市福祉会館の指定管理者の指定について

逗子市福祉会館の指定管理者を次のように指定する。

1 施設の名称及び所在地

(名称) 逗子市福祉会館

(所在地) 逗子市桜山5丁目32番1号

2 指定管理者

(名称) 社会福祉法人逗子市社会福祉協議会 会長 若菜敏孝

(所在地) 逗子市桜山5丁目32番1号

3 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

(提案理由)

逗子市福祉会館の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項及び逗子市福祉会館条例（平成17年逗子市条例第22号）第9条第2項の規定により提案する。

議案第57号

逗子市印鑑条例の一部改正について

逗子市印鑑条例の一部を次のように改正する。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市印鑑条例の一部を改正する条例

逗子市印鑑条例（昭和51年逗子市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第2条ただし書を次のように改める。

ただし、次に掲げる者については、印鑑の登録を受けることができないものとする。

- (1) 15歳未満の者
- (2) 意思能力を有しない者（前号に掲げる者を除く。）

第11条第1項第6号を次のように改める。

- (6) 意思能力を有しない者となったとき。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）の公布に伴い、印鑑登録証明事務処理要領（昭和49年自治振第10号自治省行政局振興課長から各都道府県総務部長あて通知）の一部が改正されることから、印鑑登録資格の改正の要あるため提案する。

議案第58号

逗子市保育所条例の一部改正について

逗子市保育所条例の一部を次のように改正する。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市保育所条例の一部を改正する条例

逗子市保育所条例（昭和27年逗子市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第4条を削り、第5条を第4条とし、第6条を第5条とし、第7条を第6条とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）の施行に伴い、関係する規定について、改正の要あるため提案する。

議案第59号

逗子市放課後児童クラブ条例の一部改正について

逗子市放課後児童クラブ条例の一部を次のように改正する。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

逗子市放課後児童クラブ条例（平成23年逗子市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第18条第2項中「保育料は、」の次に「開所時間のうち」を加え、「月額12,000円以内」を「月額17,500円以内」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和2年7月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の逗子市放課後児童クラブ条例の規定は、令和2年7月分の保育料から適用し、令和2年6月分までの保育料については、なお従前の例による。

（提案理由）

逗子市放課後児童クラブに係る利用者負担の適正化及び公平性を図るに当たり、改正の要あるため提案する。

議案第60号

逗子市コミュニティセンター条例の一部改正について

逗子市コミュニティセンター条例の一部を次のように改正する。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

逗子市コミュニティセンター条例（平成26年逗子市条例第36号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「午後9時まで」を「午後5時まで」に改める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（提案理由）

逗子市コミュニティセンターの開館時間の変更により経費の削減等を図ることに伴い、改正の要あるため提案する。

議案第61号

逗子文化プラザ市民交流センター条例の一部改正について

逗子文化プラザ市民交流センター条例の一部を次のように改正する。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子文化プラザ市民交流センター条例の一部を改正する条例

逗子文化プラザ市民交流センター条例（平成26年逗子市条例第18号）の一部を次のように改正する。

第14条第1項中「午前9時から午後9時まで」を「次に掲げる時間」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) 月曜日から土曜日まで 午前9時から午後9時まで
- (2) 日曜日 午前9時から午後6時まで

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（提案理由）

逗子文化プラザ市民交流センターの開館時間の変更により経費の削減等を図ることに伴い、改正の要あるため提案する。

議案第62号

逗子市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

逗子市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を次のように改正する。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

逗子市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（平成13年逗子市条例第10号）の一部を次のように改正する。

別表第1（第3条関係）に次のように加える。

沼間三丁目公共公益施設整備地区地区計画区域	都市計画法第20条第1項の規定により告示された沼間三丁目公共公益施設整備地区地区計画のうち地区整備計画が定められている区域
-----------------------	---

別表第2（第4条―第11条関係）に次のように加える。

沼間三丁目公共公益施設整備地区地区整備計画区域

計画地区	A地区
1 建築物の用途の制限	次に掲げる建築物以外のもの ア 病院 イ 薬剤師が販売又は授与の目的で調剤の業務の用に供する店舗 ウ 日用品及び医療関連用品の販売を主たる目的とする店舗（主に外来若しくは入院患者、見舞客又

			は病院業務従事者その他の病院利用者の利用に供するものに限る。） エ 保育所 オ 自動車車庫及び自転車駐車場 カ 公共交通（タクシーを含む。）の運用に供する建築物 キ アからカまでに掲げる建築物に附属するもの
2	容積率の最高限度		
3	建ぺい率の最高限度		
4	建築物の敷地面積の最低限度		
5	壁面の位置の制限	(1) 距離	建築物の外壁又はこれに代わる柱の面は、計画図（都市計画法第14条第1項に規定する計画図をいう。）に示す壁面の位置の制限を超えて建築してはならない。
		(2) 適用除外の建築物	ア 外壁又はこれに代わる柱の中心線の長さの合計が3 m以下であるもの イ 出窓又はフラワーボックス ウ 物置その他これに類する用途（自動車車庫を除く。）に供し、軒の高さが2.3m以下で、かつ、床面積の合計が5 m ² 以内であるもの エ 自動車車庫で地盤面からの建築物の高さが2.5m以下であるもの
6	建築物の高さの最高限度		建築物の高さは20mを超えないものとする。
7	建築物の形態又は意匠の制限		
8	垣又はさくの構造の制限		

附 則

この条例は、令和2年1月1日から施行する。

(提案理由)

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定に基づく「沼間三丁目公共
公益施設整備地区地区計画」の都市計画決定により、地区計画の区域内における建築物
の制限等に係る規定の整備を行うに当たり、改正の要あるため提案する。

議案第63号

逗子市都市公園条例の一部改正について

逗子市都市公園条例の一部を次のように改正する。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市都市公園条例の一部を改正する条例

逗子市都市公園条例（昭和49年逗子市条例第13号）の一部を次のように改正する。

別表第3（第6条関係）を次のように改める。

別表第3（第6条関係）

都市公園 の名称	有料の公園 施設の種類	休場日	開場時間
第一運動 公園	テニスコート 野球場 弓道場	(1) 月曜日（国民の祝日に 関する法律（昭和23年法 律第178号）に規定する 休日（以下「休日」とい う。）を除く。） (2) 12月28日から翌年1月 3日まで	午前9時から午後5時ま で。ただし、野球場及び 弓道場は4月1日から8 月31日までの土曜日、日 曜日、休日については午 前8時から午後6時ま で、テニスコートは5月 15日から8月15日までは 午前9時から午後7時ま で
	水泳プール	1月1日から7月15日まで 及び9月1日から12月31日	午前8時30分から午後5 時30分まで

		まで	
	駐車場		午前7時30分から午後9時15分まで
	大型自動車用駐車場	(1) 月曜日（休日を除く。） (2) 12月28日から翌年1月3日まで	午前8時30分から午後9時15分まで。ただし、4月1日から8月31日までの土曜日、日曜日、休日については午前7時45分から午後9時15分まで
池子の森自然公園	400メートルトラック テニスコート 野球場（大） 野球場（小）	(1) 月曜日（休日を除く。） (2) 12月28日から翌年1月3日まで	午前9時から午後9時まで。ただし、400メートルトラックの個人使用については午前9時から日没まで
	駐車場		午前8時45分から午後9時15分まで
蘆花記念公園	郷土資料館	(1) 月曜日。この日が休日に当たるときは、その翌日以後の最初の平日 (2) 12月28日から翌年1月3日まで	午前9時から午後4時まで
小坪飯島公園	水泳プール	1月1日から7月15日まで及び9月1日から12月31日まで	午前8時30分から午後5時30分まで

備考 市長は特に必要があると認めるときは、休場日及び開場時間を臨時に変更し、又は臨時に休場日を定めることができる。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(提案理由)

逗子市都市公園有料の公園施設の休場日及び開場時間の変更により経費の削減等を図ることに伴い、改正の要あるため提案する。

議案第64号

逗子市下水道条例の一部改正について

逗子市下水道条例の一部を次のように改正する。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市下水道条例の一部を改正する条例

逗子市下水道条例（昭和47年逗子市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第5条第4項第1号を次のように改める。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

第5条第4項中第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

第5条第7項に次の1号を加える。

(7) 第4項第1号若しくは第4号又は第5号のいずれかに該当するに至ったとき。

第6条の2第4項第1号を次のように改める。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

第6条の2第4項第2号中「第7項」を「第8項」に改め、同項中第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

第6条の2第7項を同条第8項とし、同条第6項中「責任技術者から前項」を「前2項」に改め、同項を同条第7項とし、同条第5項の次に次の1項を加える。

6 責任技術者又はその法定代理人若しくは同居の親族は、当該責任技術者が精神の機能の障害を有することにより認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状

態となったときは、市長に届け出なければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）の公布に伴い、成年被後見人等に係る欠格条項を設けている規定等の整備を行うに当たり、改正の要あるため提案する。

議案第65号

逗子市立体育館条例の一部改正について

逗子市立体育館条例の一部を次のように改正する。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市立体育館条例の一部を改正する条例

逗子市立体育館条例（平成25年逗子市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第13条第2項第1号を次のように改める。

- (1) 月曜日（ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する
休日を除く。）

第13条第3項を削る。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（提案理由）

逗子市立体育館の休館日の変更により経費の削減等を図ることに伴い、改正の要あるため提案する。

令和元年度

逗子市一般会計補正予算（第8号）

逗子市

議案第66号

令和元年度逗子市一般会計補正予算（第8号）

令和元年度逗子市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ180,073千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,814,696千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	2,610,713	62,529	2,673,242
	1 国庫負担金	2,256,235	61,293	2,317,528
	2 国庫補助金	341,485	1,236	342,721
16	県支出金	1,234,745	1,835	1,236,580
	1 県負担金	849,984	1,835	851,819
18	寄附金	45,502	28,860	74,362
	1 寄附金	45,502	28,860	74,362
19	繰入金	360,802	1,598	362,400
	1 基金繰入金	360,802	1,598	362,400
20	繰越金	369,035	74,444	443,479
	1 繰越金	369,035	74,444	443,479
21	諸収入	202,496	2,307	204,803
	4 雑入	158,492	2,307	160,799
22	市債	965,200	8,500	973,700
	1 市債	965,200	8,500	973,700
	歳 入 合 計	18,634,623	180,073	18,814,696

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	221,963	△591	221,372
	1 議会費	221,963	△591	221,372
2	総務費	2,621,802	88,854	2,710,656
	1 総務管理費	2,107,288	90,529	2,197,817
	2 徴税費	288,457	5,172	293,629
	3 戸籍住民基本台帳費	127,263	△1,569	125,694
	4 選挙費	73,630	△771	72,859
	5 統計調査費	13,798	△4,549	9,249
	6 監査委員費	11,366	42	11,408
3	民生費	8,447,396	96,557	8,543,953
	1 社会福祉費	4,261,318	208	4,261,526
	2 児童福祉費	3,385,080	6,318	3,391,398
	3 生活保護費	800,996	90,031	891,027
4	衛生費	1,649,749	667	1,650,416
	1 保健衛生費	561,248	△1,793	559,455
	2 清掃費	1,088,501	2,460	1,090,961
5	農林水産業費	20,423	3,835	24,258
	1 農業費	6,621	191	6,812
	2 水産業費	13,802	3,644	17,446
6	商工費	128,256	2,130	130,386
	1 商工費	128,256	2,130	130,386
7	土木費	1,367,149	34,184	1,401,333
	1 環境保全費	296,234	17,067	313,301
	2 土木管理費	88,632	△1,034	87,598
	3 道路橋りょう費	354,450	6,930	361,380
	4 河川費	8,428	1,669	10,097

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	5 都市計画費	599,957	11,344	611,301
	6 住宅費	19,448	△1,792	17,656
8	消防費	877,398	△34,975	842,423
	1 消防費	877,398	△34,975	842,423
9	教育費	1,353,387	△10,588	1,342,799
	1 教育総務費	287,644	△2,645	284,999
	2 小学校費	412,243	△5,784	406,459
	3 中学校費	287,458	△619	286,839
	4 社会教育費	277,555	△1,408	276,147
	5 保健体育費	88,487	△132	88,355
	歳 出 合 計	18,634,623	180,073	18,814,696

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	放課後児童クラブ事業	4,290

第3表 地方債補正

1 変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緑地安全対策事業債	2,300	—	—	—	10,800	—	—	—

令和元年度

逗子市一般会計補正予算(第8号)に関する説明書

逗子市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
15 国庫支出金	2,610,713	62,529	2,673,242
16 県支出金	1,234,745	1,835	1,236,580
18 寄附金	45,502	28,860	74,362
19 繰入金	360,802	1,598	362,400
20 繰越金	369,035	74,444	443,479
21 諸収入	202,496	2,307	204,803
22 市債	965,200	8,500	973,700
歳入合計	18,634,623	180,073	18,814,696

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	221,963	△591	221,372
2 総務費	2,621,802	88,854	2,710,656
3 民生費	8,447,396	96,557	8,543,953
4 衛生費	1,649,749	667	1,650,416
5 農林水産業費	20,423	3,835	24,258
6 商工費	128,256	2,130	130,386
7 土木費	1,367,149	34,184	1,401,333
8 消防費	877,398	△34,975	842,423
9 教育費	1,353,387	△10,588	1,342,799
歳 出 合 計	18,634,623	180,073	18,814,696

補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
			△591
		15,873	72,981
64,364		930	31,263
			667
			3,835
			2,130
	8,500	1,598	24,086
			△34,975
			△10,588
64,364	8,500	18,401	88,808

2 歳 入

15款 国庫支出金 62,529千円
 1項 国庫負担金 61,293千円

目	補正前の額	補正額	計
1 民生費国庫負担金	千円 2,183,117	千円 61,293	千円 2,244,410
計	2,256,235	61,293	2,317,528

15款 国庫支出金 62,529千円
 2項 国庫補助金 1,236千円

2 民生費国庫補助金	185,579	1,236	186,815
計	341,485	1,236	342,721

16款 県支出金 1,835千円
 1項 県負担金 1,835千円

2 民生費県負担金	845,039	1,835	846,874
計	849,984	1,835	851,819

18款 寄附金 28,860千円
 1項 寄附金 28,860千円

1 一般寄附金	25,001	12,987	37,988
2 指定寄附金	20,501	15,873	36,374
計	45,502	28,860	74,362

節		説	明
区 分	金 額		
2 児童福祉費負担金	千円 8,328	06 児童手当負担金	千円 8,328
3 生活保護費負担金	52,965	01 生活保護費負担金	52,965

4 生活保護費補助金	1,236	01 生活保護適正化事業補助金	1,236

2 児童福祉費負担金	1,835	05 児童手当負担金	1,835

1 一般寄附金	12,987	02 一般寄附金	12,987
1 総務費指定寄附金	15,873	01 ふるさと基金寄附金	15,873

15款 国庫支出金 16款 県支出金 18款 寄附金

19款 繰入金 1,598千円
 1項 基金繰入金 1,598千円

目	補正前の額	補正額	計
3 ふるさと基金繰入金	千円 33,652	千円 1,598	千円 35,250
計	360,802	1,598	362,400

20款 繰越金 74,444千円
 1項 繰越金 74,444千円

1 繰越金	369,035	74,444	443,479
計	369,035	74,444	443,479

21款 諸収入 2,307千円
 4項 雑入 2,307千円

3 過年度収入	2	1,377	1,379
4 雑入	158,429	930	159,359
計	158,492	2,307	160,799

22款 市債 8,500千円
 1項 市債 8,500千円

2 土木債	113,000	8,500	121,500
計	965,200	8,500	973,700

節		説	明
区 分	金 額		
1 ふるさと基金 繰入金	千円 1,598	01 ふるさと基金繰入金	千円 1,598

1 繰越金	74,444	01 繰越金	74,444

1 国庫支出金過 年度収入	1,377	01 国庫支出金過年度収入	1,377
2 民生費雑入	930	15 地域医療介護総合確保基金事業費補助金返還金	930

1 環境保全債	8,500	01 緑地安全対策事業債	8,500

19款 繰入金 20款 繰越金 21款 諸収入 22款 市債

3 歳 出

1 款 議会費

△591千円

1 項 議会費

△591千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	千円 221,963	千円 △591	千円 221,372	千円	千円	千円	千円 △591
計	221,963	△591	221,372	0	0	0	△591

2 款 総務費

88,854千円

1 項 総務管理費

90,529千円

1 一般管理費	1,068,593	59,570	1,128,163				59,570
5 財政管理費	80,144	30,959	111,103			15,873 寄附金 15,873	15,086
計	2,107,288	90,529	2,197,817	0	0	15,873	74,656

2 款 総務費

88,854千円

2 項 徴税費

5,172千円

1 税務総務費	165,503	5,172	170,675				5,172
---------	---------	-------	---------	--	--	--	-------

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 △456	001 職員給与費等	千円 △591
3 職員手当等	413	01 職員給与費 給料	△591 △456
4 共済費	△548	職員手当等 共済費	413 △548

2 給料	3,637	001 職員給与費等	59,570
3 職員手当等	53,941	01 職員給与費 給料	59,570 3,637
4 共済費	1,992	職員手当等 共済費	53,941 1,992
12 役務費	461	001 基金積立金	15,873
13 委託料	14,625	04 ふるさと基金積立金 積立金	15,873 15,873
25 積立金	15,873	002 財政管理事務費 01 財政管理事務費 役務費 委託料	15,086 15,086 461 14,625

2 給料	1,717	001 職員給与費等 01 職員給与費	5,172 5,172
------	-------	------------------------	----------------

1 款 議会費 2 款 総務費

2款 総務費

88,854千円

2項 徴税費

5,172千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	288,457	5,172	293,629	0	0	0	5,172

2款 総務費

88,854千円

3項 戸籍住民基本台帳費

△1,569千円

1 戸籍住民基本台帳費	127,263	△1,569	125,694				△1,569
計	127,263	△1,569	125,694	0	0	0	△1,569

2款 総務費

88,854千円

4項 選挙費

△771千円

1 選挙管理委員会費	41,028	△771	40,257				△771
計	73,630	△771	72,859	0	0	0	△771

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 2,484	給料	千円 1,717
4 共済費	971	職員手当等 共済費	2,484 971

2 給料	△1,347	001 職員給与費等	△1,569
3 職員手当等	△434	01 職員給与費 給料	△1,569 △1,347
4 共済費	212	職員手当等 共済費	△434 212

2 給料	△38	001 職員給与費等	△771
3 職員手当等	△730	01 職員給与費 給料	△771 △38
4 共済費	△3	職員手当等 共済費	△730 △3

2款 総務費

2款 総務費

88,854千円

5項 統計調査費

△4,549千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 統計調査総務費	千円 9,876	千円 △4,549	千円 5,327	千円	千円	千円	千円 △4,549
計	13,798	△4,549	9,249	0	0	0	△4,549

2款 総務費

88,854千円

6項 監査委員費

42千円

1 監査委員費	11,366	42	11,408				42
計	11,366	42	11,408	0	0	0	42

3款 民生費

96,557千円

1項 社会福祉費

208千円

1 社会福祉総務費	999,142	△8,115	991,027				△8,115
-----------	---------	--------	---------	--	--	--	--------

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 △1,999	001 職員給与費等	千円 △4,549
3 職員手当等	△1,673	01 職員給与費 給料	△4,549 △1,999
4 共済費	△877	職員手当等 共済費	△1,673 △877

4 共済費	42	001 職員給与費等	42
		01 職員給与費 共済費	42 42

2 給料	△5,552	001 職員給与費等	△8,939
3 職員手当等	△2,235	01 職員給与費 給料	△8,939 △5,552
4 共済費	△1,152	職員手当等 共済費	△2,235 △1,152
23 償還金利子及び び割引料	665	010 国民健康保険事業特別会計繰出金	159
		01 国民健康保険事業特別会計繰出金	159
28 繰出金	159	繰出金	159
		011 生活困窮者自立支援費	665
		01 生活困窮者自立支援事業 償還金利子及びび割引料	665 665

2 款 総務費 3 款 民生費

3款 民生費

96,557千円

1項 社会福祉費

208千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 高齢者福祉費	千円 1,842,285	千円 8,301	千円 1,850,586	千円	千円	千円 930 諸収入 930	千円 7,371
5 国民年金費	14,499	22	14,521				22
計	4,261,318	208	4,261,526	0	0	930	△722

3款 民生費

96,557千円

2項 児童福祉費

6,318千円

1 児童福祉総務費	970,364	3,426	973,790	10,163 国庫支出金 8,328 県支出金 1,835			△6,737
-----------	---------	-------	---------	---	--	--	--------

節		説 明	
区 分	金 額		
19 負担金補助及び交付金	千円 2,484	005 後期高齢者医療経費	千円 2,484
		01 後期高齢者医療経費	2,484
		負担金補助及び交付金	2,484
23 償還金利子及び割引料	930	006 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	352
		01 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	352
28 繰出金	4,887	繰出金	352
		007 介護保険事業特別会計繰出金	4,535
		01 介護保険事業特別会計繰出金	4,535
		繰出金	4,535
		008 高齢者福祉事務費	930
		01 高齢者福祉事務費	930
		償還金利子及び割引料	930
2 給料	40	001 職員給与費等	22
		01 職員給与費	22
3 職員手当等	△22	給料	40
4 共済費	4	職員手当等	△22
		共済費	4

2 給料	△4,993	001 職員給与費等	△8,574
		01 職員給与費	△8,574
3 職員手当等	△2,544	給料	△4,993
4 共済費	△1,037	職員手当等	△2,544
		共済費	△1,037
20 扶助費	12,000	002 児童福祉総務費	12,000
		01 児童手当支給事業	12,000

3 款 民生費

3款 民生費

96,557千円

2項 児童福祉費

6,318千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 児童育成費	1,806,220	4,290	1,810,510				4,290
5 児童福祉施設費	242,943	△1,398	241,545				△1,398
計	3,385,080	6,318	3,391,398	10,163	0	0	△3,845

3款 民生費

96,557千円

3項 生活保護費

90,031千円

1 生活保護総務費	53,809	19,411	73,220	1,236 国庫支出金 1,236			18,175
2 扶助費	747,187	70,620	817,807	52,965 国庫支出金 52,965			17,655

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円	扶助費	千円 12,000
13 委託料	4,290	003 地域子ども・子育て支援事業費 08 放課後児童クラブ事業 委託料	4,290 4,290 4,290
2 給料	△119	001 職員給与費等 01 職員給与費	△1,398 △1,398
3 職員手当等	△1,698	給料	△119
4 共済費	419	職員手当等 共済費	△1,698 419

2 給料	△96	001 職員給与費等 01 職員給与費	△1,424 △1,424
3 職員手当等	△1,138	給料	△96
4 共済費	△190	職員手当等 共済費	△1,138 △190
13 委託料	604	002 生活保護事務費	20,835
18 備品購入費	663	01 生活保護事務費 委託料	20,835 604
23 償還金利子及び割引料	19,568	備品購入費 償還金利子及び割引料	663 19,568
20 扶助費	70,620	001 生活保護費支給費 01 生活保護費支給事業 扶助費	70,620 70,620 70,620

3款 民生費

3款 民生費

96,557千円

3項 生活保護費

90,031千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 800,996	千円 90,031	千円 891,027	千円 54,201	千円 0	千円 0	千円 35,830

4款 衛生費

667千円

1項 保健衛生費

△1,793千円

1 保健衛生総務費	238,353	△1,793	236,560				△1,793
計	561,248	△1,793	559,455	0	0	0	△1,793

4款 衛生費

667千円

2項 清掃費

2,460千円

1 清掃総務費	105,052	2,654	107,706				2,654
2 じんかい処理費	981,363	△194	981,169				△194
計	1,088,501	2,460	1,090,961	0	0	0	2,460

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

2 給料	△1,484	001 職員給与費等	△1,793
		01 職員給与費	△1,793
3 職員手当等	△211	給料	△1,484
4 共済費	△98	職員手当等	△211
		共済費	△98

2 給料	△1,465	001 職員給与費等	△2,701
		01 職員給与費	△2,701
3 職員手当等	△832	給料	△1,465
4 共済費	△404	職員手当等	△832
		共済費	△404
8 報償費	5,355	002 廃棄物減量等推進費	5,355
		03 資源再利用推進事業	5,355
		報償費	5,355
2 給料	△2,183	001 職員給与費等	△194
		01 職員給与費	△194
3 職員手当等	767	給料	△2,183
4 共済費	1,222	職員手当等	767
		共済費	1,222

3 款 民生費 4 款 衛生費

5款 農林水産業費

3,835千円

1項 農業費

191千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 農業総務費	千円 6,621	千円 191	千円 6,812	千円	千円	千円	千円 191
計	6,621	191	6,812	0	0	0	191

5款 農林水産業費

3,835千円

2項 水産業費

3,644千円

1 水産業振興費	13,802	3,644	17,446				3,644
計	13,802	3,644	17,446	0	0	0	3,644

6款 商工費

2,130千円

1項 商工費

2,130千円

1 商工総務費	80,519	2,130	82,649				2,130
計	128,256	2,130	130,386	0	0	0	2,130

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	千円 △139	001 職員給与費等	千円 191
3 職員手当等	277	01 職員給与費 給料	191 △139
4 共済費	53	職員手当等 共済費	277 53

3 職員手当等	200	001 職員給与費等	179
4 共済費	△21	01 職員給与費 職員手当等	179 200
15 工事請負費	3,465	共済費	△21
		002 水産業振興費	3,465
		02 漁港施設維持管理事業 工事請負費	3,465 3,465

2 給料	898	001 職員給与費等	2,130
3 職員手当等	947	01 職員給与費 給料	2,130 898
4 共済費	285	職員手当等 共済費	947 285

5 款 農林水産業費 6 款 商工費

7款 土木費

34,184千円

1項 環境保全費

17,067千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 環境管理費	千円 106,086	千円 △1,228	千円 104,858	千円	千円	千円	千円 △1,228
3 公園費	147,628	18,295	165,923		8,500 市債 8,500		9,795
計	296,234	17,067	313,301	0	8,500	0	8,567

7款 土木費

34,184千円

2項 土木管理費

△1,034千円

1 土木総務費	88,632	△1,034	87,598				△1,034
---------	--------	--------	--------	--	--	--	--------

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	千円 △899	001 職員給与費等	千円 △1,228
3 職員手当等	△378	01 職員給与費 給料	△1,228 △899
4 共済費	49	職員手当等 共済費	△378 49
2 給料	134	001 職員給与費等	270
3 職員手当等	142	01 職員給与費 給料	270 134
4 共済費	△6	職員手当等 共済費	142 △6
11 需用費	818	002 都市公園管理費	4,525
13 委託料	4,500	02 池子の森自然公園維持管理事業 需用費	446 446
15 工事請負費	12,707	05 街区公園維持管理事業 需用費 工事請負費	4,079 372 3,707
		004 緑地管理費 01 緑地維持管理事業 委託料	13,500 4,500 4,500
		05 緑地安全対策事業 工事請負費	9,000 9,000

2 給料	17	001 職員給与費等	△1,034
3 職員手当等	△1,048	01 職員給与費 給料	△1,034 17

7 款 土木費

7款 土木費
2項 土木管理費

34,184千円
△1,034千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	88,632	△1,034	87,598	0	0	0	△1,034

7款 土木費
3項 道路橋りょう費

34,184千円
6,930千円

1 道路橋りょう総務費	108,383	△236	108,147				△236
2 道路維持費	80,758	4,900	85,658			1,598 繰入金 1,598	3,302
3 道路新設改良費	165,309	2,266	167,575				2,266
計	354,450	6,930	361,380	0	0	1,598	5,332

7款 土木費
4項 河川費

34,184千円
1,669千円

2 河川維持費	7,678	1,669	9,347				1,669
---------	-------	-------	-------	--	--	--	-------

節		説	明
区 分	金 額		
4 共済費	千円 △3	職員手当等 共済費	千円 △1,048 △3

2 給料	△1,741	001 職員給与費等	△236
3 職員手当等	963	01 職員給与費 給料	△236 △1,741
4 共済費	542	職員手当等 共済費	963 542
13 委託料	900	001 道路維持費	4,900
15 工事請負費	4,000	01 道路補修事業 委託料 工事請負費	4,900 900 4,000
15 工事請負費	2,266	002 道路改良費	2,266
		02 道路改良事業 工事請負費	2,266 2,266

13 委託料	500	001 河川管理費	1,669
15 工事請負費	1,169	01 河川維持管理事業 委託料 工事請負費	1,669 500 1,169

7 款 土木費

7款 土木費

34,184千円

4項 河川費

1,669千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 8,428	千円 1,669	千円 10,097	千円 0	千円 0	千円 0	千円 1,669

7款 土木費

34,184千円

5項 都市計画費

11,344千円

1 都市計画総務費	599,921	11,344	611,265				11,344
計	599,957	11,344	611,301	0	0	0	11,344

7款 土木費

34,184千円

6項 住宅費

△1,792千円

1 住宅管理費	19,448	△1,792	17,656				△1,792
計	19,448	△1,792	17,656	0	0	0	△1,792

8款 消防費

△34,975千円

1項 消防費

△34,975千円

1 常備消防費	815,392	△34,975	780,417				△34,975
---------	---------	---------	---------	--	--	--	---------

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

2 給料	3,830	001 職員給与費等	8,500
		01 職員給与費	8,500
3 職員手当等	2,886	給料	3,830
4 共済費	1,784	職員手当等	2,886
		共済費	1,784
28 繰出金	2,844	003 下水道事業会計繰出金	2,844
		01 下水道事業会計繰出金	2,844
		繰出金	2,844

2 給料	△936	001 職員給与費等	△1,792
		01 職員給与費	△1,792
3 職員手当等	△594	給料	△936
4 共済費	△262	職員手当等	△594
		共済費	△262

2 給料	△18,924	001 職員給与費等	△34,975
		01 職員給与費	△34,975

7 款 土木費 8 款 消防費

8款 消防費

△34,975千円

1項 消防費

△34,975千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	877,398	△34,975	842,423	0	0	0	△34,975

9款 教育費

△10,588千円

1項 教育総務費

△2,645千円

2 事務局費	146,905	△1,204	145,701				△1,204
4 教育研究所費	57,993	△1,441	56,552				△1,441
計	287,644	△2,645	284,999	0	0	0	△2,645

9款 教育費

△10,588千円

2項 小学校費

△5,784千円

1 学校管理費	189,410	487	189,897				487
---------	---------	-----	---------	--	--	--	-----

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	千円 △10,618	給料	千円 △18,924
4 共済費	△5,433	職員手当等	△10,618
		共済費	△5,433

2 給料	△2,849	001 職員給与費等	△1,204
3 職員手当等	2,438	01 職員給与費	△1,204
4 共済費	△793	給料	△2,849
		職員手当等	2,438
		共済費	△793
2 給料	△548	001 職員給与費等	△1,441
3 職員手当等	△918	01 職員給与費	△1,441
4 共済費	25	給料	△548
		職員手当等	△918
		共済費	25

2 給料	248	001 職員給与費等	487
3 職員手当等	249	01 職員給与費	487
4 共済費	△10	給料	248
		職員手当等	249
		共済費	△10

8 款 消防費 9 款 教育費

9款 教育費

△10,588千円

2項 小学校費

△5,784千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保健給食費	千円 157,896	千円 △6,271	千円 151,625	千円	千円	千円	千円 △6,271
計	412,243	△5,784	406,459	0	0	0	△5,784

9款 教育費

△10,588千円

3項 中学校費

△619千円

1 学校管理費	153,909	△619	153,290				△619
計	287,458	△619	286,839	0	0	0	△619

9款 教育費

△10,588千円

4項 社会教育費

△1,408千円

1 社会教育総務費	136,790	△235	136,555				△235
3 図書館費	139,545	△1,173	138,372				△1,173

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 △3,495	001 職員給与費等	千円 △6,271
3 職員手当等	△1,271	01 職員給与費 給料	△6,271 △3,495
4 共済費	△1,505	職員手当等 共済費	△1,271 △1,505

2 給料	△1,102	001 職員給与費等	△1,758
3 職員手当等	△336	01 職員給与費 給料	△1,758 △1,102
4 共済費	△320	職員手当等 共済費	△336 △320
15 工事請負費	1,139	002 中学校管理費 02 学校施設維持管理事業 工事請負費	1,139 1,139 1,139

2 給料	225	001 職員給与費等	△235
3 職員手当等	△410	01 職員給与費 給料	△235 225
4 共済費	△50	職員手当等 共済費	△410 △50
2 給料	△697	001 職員給与費等	△1,173

9款 教育費

9款 教育費

△10,588千円

4項 社会教育費

△1,408千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	277,555	△1,408	276,147	0	0	0	△1,408

9款 教育費

△10,588千円

5項 保健体育費

△132千円

1 スポーツ推進費	36,810	△132	36,678				△132
計	88,487	△132	88,355	0	0	0	△132

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 △488	01 職員給与費	千円 △1,173
4 共済費	12	給料	△697
		職員手当等	△488
		共済費	12

2 給料	△11	001 職員給与費等	△132
3 職員手当等	△137	01 職員給与費	△132
		給料	△11
4 共済費	16	職員手当等	△137
		共済費	16

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	計 (千円)				
補 正 後	長 等	3	0	20,430	8,736 (市長)2.075 (副市長)3.35 (教育長)3.55	2,044	38	31,248	4,880	36,128	
	議 員	17	86,743	0	35,999 3.9425	0	0	122,742	31,837	154,579	
	そ の 他 の 特 別 職	908	157,434	0	0	0	0	157,434	0	157,434	
	計	928	244,177	20,430	44,735	2,044	38	311,424	36,717	348,141	
補 正 前	長 等	3	0	20,430	10,277 (市長)3.15 (副市長)3.35 (教育長)3.55	2,044	38	32,789	6,255	39,044	
	議 員	17	86,743	0	35,999 3.9425	0	0	122,742	31,837	154,579	
	そ の 他 の 特 別 職	908	157,434	0	0	0	0	157,434	0	157,434	
	計	928	244,177	20,430	46,276	2,044	38	312,965	38,092	351,057	
比 較	長 等	0	0	0	△ 1,541 (市長)△1.075 (副市長)0.00 (教育長)0.00	0	0	△ 1,541	△ 1,375	△ 2,916	
	議 員	0	0	0	0 0.00	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	△ 1,541	0	0	△ 1,541	△ 1,375	△ 2,916	

2 一般職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	404 (50)	0	1,626,482	1,743,993	3,370,475	556,971	3,927,446	
補 正 前	403 (52)	0	1,666,809	1,703,850	3,370,659	560,680	3,931,339	
比 較	1 (△2)	0	△ 40,327	40,143	△ 184	△ 3,709	△ 3,893	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	管理職手当
	補正後	47,617	203,480	67,584	37,735	5,907	50,569
	補正前	49,164	208,143	68,760	38,758	6,217	51,403
	比 較	△ 1,547	△ 4,663	△ 1,176	△ 1,023	△ 310	△ 834
	区 分	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期末勤勉手当	退職手当	
	補正後	129,138	12,791	63,125	654,581	471,466	
	補正前	118,822	12,933	61,515	665,401	422,734	
	比 較	10,316	△ 142	1,610	△ 10,820	48,732	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△ 40,327	その他の 増減分	△ 40,327 職員の配置・異動 に伴う計数の 調整等	職員数の増減状況
				(現 に 在 職) (その他) (計) す る 職 員 数
				本 年 度 406 人 △ 2 人 404 人 (46) (4) (50)
				前 年 度 417 人 △ 14 人 403 人 (49) (3) (52)
				増 減 △ 11 人 12 人 1 人 (△ 3) (1) (△ 2)
職 員 手 当	40,143	その他の 増減分	40,143 職員の配置・異動 に伴う計数の 調整等	増減額(千円)
				扶 養 手 当 △ 1,547 時間外勤務手当 10,316
				地 域 手 当 △ 4,663 夜間勤務手当 △ 142
				住 居 手 当 △ 1,176 休日勤務手当 1,610
				通 勤 手 当 △ 1,023 期末勤勉手当 △ 10,820
				特 殊 勤 務 手 当 △ 310 退 職 手 当 48,732
				管 理 職 手 当 △ 834
				増減額(千円)

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職(1)	一般行政職(2)	消 防 職
元年10月1日現在	平均給料月額(円)	320,097	340,689	301,488
	平均給与月額(円)	368,452	394,034	352,618
	平均年齢(歳)	43.4	51.8	38.0
30年10月1日現在	平均給料月額(円)	313,944	337,660	306,619
	平均給与月額(円)	361,754	391,060	357,904
	平均年齢(歳)	42.6	51.1	38.9

イ 初 任 給

区 分	一般行政職(1) (円)	一般行政職(2) (円)	消 防 職 (円)	国 の 制 度		
				一般行政職(1) (円)	一般行政職(2) (円)	公 安 職 (円)
高 校 卒	155,800	155,800	167,600	150,600	147,900	169,900
短 大 卒	167,600			160,100		
大 学 卒	182,700			182,200		

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職(1)			一般行政職(2)			消 防 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
元年10月1日現在	8級	20	7.8	6級	3	4.9	8級	2	2.3
	7級	30	11.6	5級	36	59.0	7級	6	6.9
	6級	25	9.7	4級	14	23.0	6級	5	5.8
	5級	49 (2)	19.0 (12.5)	3級	4 (7)	6.6 (30.4)	5級	22	25.3
	4級	22 (1)	8.5 (6.3)	2級	2	3.3	4級	8	9.2
	3級	42 (6)	16.3 (37.5)	1級	2 (16)	3.2 (69.6)	3級	15 (7)	17.2 (100.0)
	2級	64 (2)	24.8 (12.5)				2級	21	24.1
	1級	6 (5)	2.3 (31.2)				1級	8	9.2
	計	258 (16)	100.0 (100.0)	計	61 (23)	100.0 (100.0)	計	87 (7)	100.0 (100.0)
30年10月1日現在	8級	19	7.2	6級	1	1.6	8級	2	2.3
	7級	32	12.1	5級	39	61.9	7級	6	6.7
	6級	18	6.8	4級	13	20.6	6級	6	6.7
	5級	56 (2)	21.1 (9.1)	3級	4 (8)	6.3 (33.3)	5級	26	29.2
	4級	12 (1)	4.5 (4.6)	2級	4	6.3	4級	8	9.0
	3級	44 (11)	16.6 (50.0)	1級	2 (16)	3.3 (66.7)	3級	13 (3)	14.6 (100.0)
	2級	74 (3)	27.9 (13.6)				2級	20	22.5
	1級	10 (5)	3.8 (22.7)				1級	8	9.0
	計	265 (22)	100.0 (100.0)	計	63 (24)	100.0 (100.0)	計	89 (3)	100.0 (100.0)

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(級別の基準となる職務)

区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級
部次参	8級	課長 担当課長 主幹 課長補佐	7級	副主幹	6級	係長 専任主査 主査	5級	主任	4級	主事	3級

区 分	級	区 分	級
主 事	2 級	主 事 補	1 級

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	・管理職 2.000 ・その他 2.025 (1.065)	・管理職 2.000 ・その他 2.025 (1.065)	・管理職 4.00 ・その他 4.05 (2.13)	有	給与削減あり
補正前	・管理職 2.000 ・その他 2.025 (1.065)	・管理職 2.000 ・その他 2.025 (1.065)	・管理職 4.00 ・その他 4.05 (2.13)	有	給与削減あり
国の制度	2.225 (1.175)	2.275 (1.175)	4.50 (2.35)	有	

*支給期別支給率欄の()内の数字は、再任用職員の支給率

オ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2%～20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2%～20%加算)	

カ 地域手当

支給対象地域	全 地 域
支 給 率 (%)	・管理職 11 ・その他 12
支給対象職員数 (人)	・管理職 59 ・その他 395
国の指定基準 に基づく支給率 (%)	15

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
		一般行政職(1)	一般行政職(2)	消 防 職
給料総額に対する比率(%) (元年10月1日現在)	0.3	0.2	0.5	0.7
支給対象職員の比率(%) (元年10月1日現在)	29.1	20.9	35.0	49.4
代表的な特殊勤務手当の名称	税務手当、保健指導手当、福祉業務手当			

ク その他の手当

区 分	国の制度 との異同	差 異 の 内 容	
		逗 子 市	国
扶 養 手 当	一 部 異 なる	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,700 円 ・子又は父母等のうち2人まで 7,600 円 (配偶者がいない場合1人まで 11,000 円) ・子又は父母等のうち3人目から 6,500 円 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,500 円 (8級以上 3,500円) ・子 10,000 円 ・父母等 6,500 円 (8級以上 3,500円) (配偶者がいない場合も 上記同額)
住 居 手 当	一 部 異 なる	支給限度 30,000 円	支給限度 28,000 円
通 勤 手 当	同 じ	(支給限度 55,000 円)	(支給限度 55,000 円)

*国の扶養手当は、平成31年度中の経過措置の内容

繰越明許費に関する調書

- (款) 3 民生費
 - (項) 2 児童福祉費
 - (目) 2 児童育成費
 - (事業1) 3 地域子ども・子育て支援事業費
 - (事業2) 8 放課後児童クラブ事業

(単位 千円)

関係予算		左のうち繰り越さなければならぬもの		繰越事由
13 委託料	4,290	13 委託料	4,290	事業に6月程度の期間を要し、年度内に完了する見込みがないため。
計	4,290	計	4,290	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現 在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債					
(1) 総 務	734,282	674,462	5,200	90,297	589,365
(2) 民 生	526,522	504,332		27,269	477,063
(3) 衛 生	446,919	403,711		45,281	358,430
(4) 清 掃	1,753,095	1,460,678		293,588	1,167,090
(5) 農 林 水 産	52,071	51,500			51,500
(6) 商 工	10,006	8,044		1,981	6,063
(7) 土 木	2,309,277	2,322,130	121,500	108,639	2,334,991
(8) 公 営 住 宅	675,913	906,519		63,285	843,234
(9) 消 防	284,536	316,289		45,641	270,648
(10) 教 育	2,111,594	2,022,805	47,000	256,439	1,813,366
2 災 害 復 旧 債					
(1) 土 木	1,592	799		799	
3 そ の 他					
(1) 減 税 補 て ん 債	453,142	358,397		81,959	276,438
(2) 臨 時 税 収 補 て ん 債					
(3) 臨 時 財 政 対 策 債	9,749,690	9,972,532	800,000	694,538	10,077,994
(4) 退 職 手 当 債	278,000	160,000		88,000	72,000
計	19,386,639	19,162,198	973,700	1,797,716	18,338,182

令和元年度

逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

逗子市

議案第67号

令和元年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度逗子市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

なお、今年度の逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算全体における元号の表示については、「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,021千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,493,721千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	国庫支出金	1	862	863
	1 国庫補助金	1	862	863
5	繰入金	632,237	159	632,396
	1 一般会計繰入金	582,237	159	582,396
	歳 入 合 計	6,492,700	1,021	6,493,721

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	101,738	1,021	102,759
	1 総務管理費	97,693	1,021	98,714
	歳 出 合 計	6,492,700	1,021	6,493,721

令和元年度

逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)に関する説明書

逗子市

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 101,738	千円 1,021	千円 102,759
歳 出 合 計	6,492,700	1,021	6,493,721

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
862			159
862	0	0	159

2 歳 入

2 款 国庫支出金

862千円

1 項 国庫補助金

862千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 国民健康保険制度関係業務事業費補助金	千円 0	千円 862	千円 862
計	1	862	863

5 款 繰入金

159千円

1 項 一般会計繰入金

159千円

1 一般会計繰入金	582, 237	159	582, 396
計	582, 237	159	582, 396

節		説	明
区 分	金 額		
1 国民健康保険 制度関係業務 事業費補助金	千円 862	01 国民健康保険制度関係業務事業費補助金	千円 862

2 職員給与費等 繰入金	159	01 職員給与費等繰入金	159

3 歳 出

1 款 総務費

1,021千円

1 項 総務管理費

1,021千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 97,114	千円 1,021	千円 98,135	千円 862 国庫支出金 862	千円	千円	千円 159
計	97,693	1,021	98,714	862	0	0	159

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 △479	001 職員給与費等	千円 159
3 職員手当等	191	01 職員給与費 給料	159 △479
4 共済費	447	職員手当等 共済費	191 447
13 委託料	862	002 一般管理事務費 01 一般管理事務費 委託料	862 862 862

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	7 (0)	0	24,691	20,666	45,357	9,579	54,936	
補 正 前	7 (0)	0	25,170	20,475	45,645	9,132	54,777	
比 較	0 (0)	0	△ 479	191	△ 288	447	159	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
	補 正 後	668	3,087	900	421	864	4,766
	補 正 前	407	3,113	1,440	562	864	3,966
	比 較	261	△ 26	△ 540	△ 141	0	800
	区 分	期 末 勤 勉 手 当					
補 正 後	9,960						
補 正 前	10,123						
比 較	△ 163						

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△ 479	その他の 増減分	△ 479 職員配置・異動 に伴う計数の 調整等	職員数の増減状況
				(現 に 在 職) (その他) (計) する職員数
				本 年 度 9 人 △ 2 人 7 人 (0) (0) (0)
				前 年 度 7 人 0 人 7 人 (0) (0) (0)
				増 減 2 人 △ 2 人 0 人 (0) (0) (0)
職 員 手 当	191	その他の 増減分	191 職員配置・異動 に伴う計数の 調整等	増減額(千円) 増減額(千円)
				扶 養 手 当 261 期 末 勤 勉 手 当 △ 163
				地 域 手 当 △ 26
				住 居 手 当 △ 540
				通 勤 手 当 △ 141
				管 理 職 手 当
				時 間 外 勤 務 手 当 800

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職(1)
元年10月1日現在	平均給料月額(円)	284,122
	平均給与月額(円)	325,538
	平均年齢(歳)	41.8
30年10月1日現在	平均給料月額(円)	297,129
	平均給与月額(円)	338,725
	平均年齢(歳)	38.0

イ 初任給

区 分	一般行政職(1) (円)	国の制度
		一般行政職(1) (円)
高 校 卒	155,800	150,600
短 大 卒	167,600	160,100
大 学 卒	182,700	182,200

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職(1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)
元年10月1日現在	8級	0	0.0
	7級	1	11.1
	6級	0	0.0
	5級	1	11.1
	4級	1	11.1
	3級	2	22.2
	2級	2	22.2
	1級	2	22.3
	計	9	100.0
30年10月1日現在	8級	0	0.0
	7級	1	14.3
	6級	1	14.3
	5級	0	0.0
	4級	1	14.3
	3級	1	14.3
	2級	3	42.8
	1級	0	0.0
	計	7	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級
課 長	7 級	係 長	5 級	主 任	4 級	主 事	3 級	主 事	2 級	主 事 補	1 級

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正前	・管理職 2.000 ・その他 2.025 (1.065)	・管理職 2.000 ・その他 2.025 (1.065)	・管理職 4.00 ・その他 4.05 (2.13)	有	給与削減あり
補正後	・管理職 2.000 ・その他 2.025 (1.065)	・管理職 2.000 ・その他 2.025 (1.065)	・管理職 4.00 ・その他 4.05 (2.13)	有	給与削減あり
国の制度	2.225 (1.175)	2.275 (1.175)	4.50 (2.35)	有	

* 支給期別支給率欄の()内の数字は、再任用職員の支給率

オ 地域手当

支給対象地域	全 地 域
支給率 (%)	・管理職 11 ・その他 12
支給対象職員数 (人)	・管理職 1 ・その他 6
国の指定基準 に基づく支給率 (%)	15

カ その他の手当

区 分	国の制度 との異同	差 異 の 内 容	
		逗 子 市	国
扶 養 手 当	一部異なる	・配偶者 13,700 円 ・子又は父母等のうち2人まで 7,600 円 (配偶者がいない場合1人まで 11,000 円) ・子又は父母等のうち3人目か ら 6,500 円	・配偶者 6,500 円 (8級以上 3,500円) ・子 10,000 円 ・父母等 6,500 円 (8級以上 3,500円) (配偶者がいない場合も 上記同額)
住 居 手 当	一部異なる	支給限度 30,000 円	支給限度 28,000 円
通 勤 手 当	同 じ	(支給限度 55,000 円)	(支給限度 55,000 円)

* 国の扶養手当は、平成31年度中の経過措置の内容

令和元年度

逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

逗子市

議案第68号

令和元年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度逗子市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

なお、今年度の逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算全体における元号の表示については、「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ352千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,206,552千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	繰入金	152,454	352	152,806
	1 一般会計繰入金	152,454	352	152,806
	歳 入 合 計	1,206,200	352	1,206,552

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	29,863	352	30,215
	1 総務管理費	25,697	352	26,049
	歳 出 合 計	1,206,200	352	1,206,552

令和元年度

逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)に関する説明書

逗子市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	千円 152,454	千円 352	千円 152,806
歳入合計	1,206,200	352	1,206,552

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 29,863	千円 352	千円 30,215
歳 出 合 計	1,206,200	352	1,206,552

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
			352
0	0	0	352

2 歳 入

2 款 繰入金

352千円

1 項 一般会計繰入金

352千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 152,454	千円 352	千円 152,806
計	152,454	352	152,806

節		説	明
区 分	金 額		
2 その他一般会 計繰入金	千円 352	01 その他一般会計繰入金	千円 352

3 歳 出

1 款 総務費

352千円

1 項 総務管理費

352千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 25,697	千円 352	千円 26,049	千円	千円	千円	千円 352
計	25,697	352	26,049	0	0	0	352

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 132	001 職員給与費等	千円 352
3 職員手当等	166	01 職員給与費 給料	352 132
4 共済費	54	職員手当等 共済費	166 54

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	2 (0)	0	7,549	4,859	12,408	2,492	14,900	
補正前	2 (0)	0	7,417	4,693	12,110	2,438	14,548	
比 較	0 (0)	0	132	166	298	54	352	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	期末勤勉手当
	補正後		0	906	90	141	739
補正前		0	891	0	128	739	2,935
比 較		0	15	90	13	0	48

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考			
給 料	132	その他の 増減分	132 職員配置・異動 に伴う計数の 調整等	職員数の増減状況			
				(現 に 在 職) す る 職 員 数	(その他)	(計)	
				本 年 度	2 人	0 人	2 人
				(0)	(0)	(0)	
				前 年 度	2 人	0 人	2 人
(0)	(0)	(0)					
増 減	0 人	0 人	0 人				
(0)	(0)	(0)					
職 員 手 当	166	その他の 増減分	166 職員配置・異動 に伴う計数の 調整等	増減額(千円)	増減額(千円)		
				扶 養 手 当	期 末 勤 勉 手 当	48	
				地 域 手 当	15		
				住 居 手 当	90		
				通 勤 手 当	13		
				管 理 職 手 当			
				時 間 外 勤 務 手 当			

(3)給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職(1)
元年10月1日現在	平均給料月額(円)	315,500
	平均給与月額(円)	353,360
	平均年齢(歳)	41.5
30年10月1日現在	平均給料月額(円)	306,600
	平均給与月額(円)	343,392
	平均年齢(歳)	40.5

イ 初任給

区 分	一般行政職(1) (円)	国の制度
		一般行政職(1) (円)
高 校 卒	155,800	150,600
短 大 卒	167,600	160,100
大 学 卒	182,700	182,200

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職(1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)
元年10月1日現在	8級	0	0.0
	7級	0	0.0
	6級	0	0.0
	5級	1	50.0
	4級	0	0.0
	3級	1	50.0
	2級	0	0.0
	1級	0	0.0
	計	2	100.0
30年10月1日現在	8級	0	0.0
	7級	0	0.0
	6級	0	0.0
	5級	1	50.0
	4級	0	0.0
	3級	0	0.0
	2級	1	50.0
	1級	0	0.0
	計	2	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	級	区 分	級
専任主査	5 級	主 事	3 級

エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正前	・管理職 2.000 ・その他 2.025 (1.065)	・管理職 2.000 ・その他 2.025 (1.065)	・管理職 4.00 ・その他 4.05 (2.13)	有	給与削減あり
補正後	・管理職 2.000 ・その他 2.025 (1.065)	・管理職 2.000 ・その他 2.025 (1.065)	・管理職 4.00 ・その他 4.05 (2.13)	有	給与削減あり
国の制度	2.225 (1.175)	2.275 (1.175)	4.50 (2.35)	有	

*支給期別支給率欄の()内の数字は、再任用職員の支給率

オ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率 (%)	・管理職 11 ・その他 12
支給対象職員数 (人)	・管理職 0 ・その他 2
国の指定基準 に基づく支給率 (%)	15

カ その他の手当

区分	国の制度 との異同	差異の内容	
		逗子市	国
扶養手当	一部異なる	・配偶者 13,700円 ・子又は父母等のうち2人まで 7,600円 (配偶者がいない場合1人まで 11,000円) ・子又は父母等のうち3人目から 6,500円	・配偶者 6,500円 (8級以上 3,500円) ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 (8級以上 3,500円) (配偶者がいない場合も 上記同額)
住居手当	一部異なる	支給限度 30,000円	支給限度 28,000円
通勤手当	同じ	(支給限度 55,000円)	(支給限度 55,000円)

*国の扶養手当は、平成31年度中の経過措置の内容

令和元年度

逗子市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

逗子市

議案第69号

令和元年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度逗子市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,535千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,740,621千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7	繰入金	1,054,415	4,535	1,058,950
	1 一般会計繰入金	1,006,049	4,535	1,010,584
	歳 入 合 計	6,736,086	4,535	6,740,621

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	138,925	4,456	143,381
	1 総務管理費	72,613	4,456	77,069
3	地域支援事業費	387,331	79	387,410
	1 地域支援事業費	387,331	79	387,410
	歳 出 合 計	6,736,086	4,535	6,740,621

令和元年度

逗子市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)に関する説明書

逗子市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
7 繰入金	1,054,415	4,535	1,058,950
歳入合計	6,736,086	4,535	6,740,621

2 歳 入

7 款 繰入金

4,535千円

1 項 一般会計繰入金

4,535千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 1,006,049	千円 4,535	千円 1,010,584
計	1,006,049	4,535	1,010,584

節		説	明
区 分	金 額		
4 その他一般会 計繰入金	千円 4,535	01 その他一般会計繰入金	千円 4,535

3 歳 出

1 款 総務費

4,456千円

1 項 総務管理費

4,456千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 72,613	千円 4,456	千円 77,069	千円	千円	千円	千円 4,456
計	72,613	4,456	77,069	0	0	0	4,456

3 款 地域支援事業費

79千円

1 項 地域支援事業費

79千円

2 包括的支援 事業・任意 事業費	151,041	79	151,120				79
計	387,331	79	387,410	0	0	0	79

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 1,573	001 職員給与費等	千円 4,456
3 職員手当等	2,085	01 職員給与費 給料	4,456 1,573
4 共済費	798	職員手当等 共済費	2,085 798

2 給料	5	001 職員給与費等	79
3 職員手当等	25	01 職員給与費 給料	79 5
4 共済費	49	職員手当等 共済費	25 49

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	10 (0)	0	39,773	29,241	69,014	14,025	83,039	
補 正 前	10 (0)	0	38,195	27,131	65,326	13,178	78,504	
比 較	0 (0)	0	1,578	2,110	3,688	847	4,535	

* 職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の人数(外教)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補 正 後	788	4,910	1,780	1,276	30	852
	補 正 前	408	4,676	1,620	1,041	30	852
	比 較	380	234	160	235	0	0
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当				
補 正 後	3,964	15,641					
補 正 前	3,164	15,340					
比 較	800	301					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考			
給 料	1,578	その他の 増減分	1,578	職員配置・異動 に伴う計数の 調整等	職員数の増減状況			
					(現 に 在 職)	(その他)	(計)	
					本 年 度	10 人	0 人	10 人
						(0)	(0)	(0)
					前 年 度	12 人	△ 2 人	10 人
	(0)	(0)	(0)					
増 減	△ 2 人	2 人	0 人					
	(0)	(0)	(0)					
職 員 手 当	2,110	その他の 増減分	2,110	職員配置・異動 に伴う計数の 調整等	増減額(千円)	増減額(千円)		
					扶 養 手 当	380	時間外勤務手当	800
					地 域 手 当	234	期 末 勤 勉 手 当	301
					住 居 手 当	160		
					通 勤 手 当	235		
					特 殊 勤 務 手 当			
					管 理 職 手 当			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職(1)
元年10月1日現在	平均給料月額(円)	334,463
	平均給与月額(円)	382,367
	平均年齢(歳)	44.9
30年10月1日現在	平均給料月額(円)	296,386
	平均給与月額(円)	335,411
	平均年齢(歳)	39.4

イ 初任給

区 分	一般行政職(1) (円)	国の制度
		一般行政職(1) (円)
高校卒	155,800	150,600
短大卒	167,600	160,100
大学卒	182,700	182,200

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職(1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)
元年10月1日現在	8級	0	0.0
	7級	1	10.0
	6級	1	10.0
	5級	3	30.0
	4級	2	20.0
	3級	1	10.0
	2級	2	20.0
	1級	0	0.0
	計	10	100.0
30年10月1日現在	8級	0	0.0
	7級	1	8.3
	6級	1	8.3
	5級	2	16.7
	4級	2	16.7
	3級	1	8.3
	2級	3	25.0
	1級	2	16.7
	計	12	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級
課 長	7 級	副 主 幹	6 級	専任主査 主 査	5 級	主 任	4 級	主 事	3 級	主 事	2 級

エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正前	・管理職 2.000 ・その他 2.025 (1.065)	・管理職 2.000 ・その他 2.025 (1.065)	・管理職 4.00 ・その他 4.05 (2.13)	有	給与削減あり
補正後	・管理職 2.000 ・その他 2.025 (1.065)	・管理職 2.000 ・その他 2.025 (1.065)	・管理職 4.00 ・その他 4.05 (2.13)	有	給与削減あり
国の制度	2.225 (1.175)	2.275 (1.175)	4.50 (2.35)	有	

*支給期別支給率欄の()内の数字は、再任用職員の支給率

オ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率 (%)	・管理職 11 ・その他 12
支給対象職員数 (人)	・管理職 1 ・その他 9
国の指定基準 に基づく支給率 (%)	15

カ その他の手当

区分	国の制度 との異同	差 異 の 内 容	
		逗 子 市	国
扶 養 手 当	一部異なる	・配偶者 13,700 円 ・子又は父母等のうち2人まで 7,600 円 (配偶者がいない場合1人まで 11,000 円) ・子又は父母等のうち3人目か ら 6,500 円	・配偶者 6,500 円 (8級以上 3,500円) ・子 10,000 円 ・父母等 6,500 円 (8級以上 3,500円) (配偶者がいない場合も 上記同額)
住 居 手 当	一部異なる	支給限度 30,000 円	支給限度 28,000 円
通 勤 手 当	同 じ	(支給限度 55,000 円)	(支給限度 55,000 円)

*国の扶養手当は、平成31年度中の経過措置の内容

令和元年度

逗子市下水道事業会計補正予算（第2号）

逗子市

議案第70号

令和元年度逗子市下水道事業会計補正予算（第2号）

令和元年度逗子市の下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第1条 令和元年度逗子市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収入			
第1款 下水道事業収益	1,926,505千円	3,063千円	1,929,568千円
第2項 営業外収益	1,000,721千円	3,063千円	1,003,784千円
支出			
第1款 下水道事業費用	2,096,700千円	3,063千円	2,099,763千円
第1項 営業費用	1,992,846千円	3,292千円	1,996,138千円
第3項 特別損失	3,237千円	△229千円	3,008千円

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収入			
第1款 資本的収入	561,616千円	△219千円	561,397千円
第2項 他会計補助金	293,518千円	△219千円	293,299千円
支出			
第1款 資本的支出	764,315千円	△219千円	764,096千円
第1項 建設改良費	310,171千円	△219千円	309,952千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
(1) 職員給与費	55,933千円	2,373千円	58,306千円

（他会計からの補助金）

第4条 予算第10条中「307,883千円」を「310,727千円」に改める。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

令和元年度

逗子市下水道事業会計補正予算(第2号)に関する説明書

逗子市

令和元年度 補正予算(第2号)実施計画
収益的収入及び支出

収入

(単位:千円)

款	項	目	既決 予定額	補正 予定額	計	備考
1	下水道事業収益		1,926,505	3,063	1,929,568	
	2	営業外収益	1,000,721	3,063	1,003,784	
		2 他会計補助金	14,365	3,063	17,428	

支出

(単位:千円)

款	項	目	既決 予定額	補正 予定額	計	備考
1	下水道事業費用		2,096,700	3,063	2,099,763	
	1	営業費用	1,992,846	3,292	1,996,138	
		1 管渠費	52,725	△ 3,512	49,213	
		2 ポンプ場費	12,585	890	13,475	
		3 処理場費	536,137	889	537,026	
		6 総係費	32,493	5,025	37,518	
	3	特別損失	3,237	△ 229	3,008	
		1 その他特別損失	3,237	△ 229	3,008	

資本的収入及び支出

収入

(単位:千円)

款	項	目	既決 予定額	補正 予定額	計	備考
1	資本的収入		561,616	△ 219	561,397	
	2	他会計補助金	293,518	△ 219	293,299	
		1 他会計補助金	293,518	△ 219	293,299	

支出

(単位:千円)

款	項	目	既決 予定額	補正 予定額	計	備考
1	資本的支出		764,315	△ 219	764,096	
	1	建設改良費	310,171	△ 219	309,952	
		1 管路建設費	134,663	△ 682	133,981	
		2 ポンプ場建設改良費	5,492	232	5,724	
		3 処理場建設改良費	170,016	231	170,247	

令和元年度予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュフロー	
当年度純利益	△ 150,844
減価償却費	1,325,978
引当金の増減額(△は減少)	3,491
長期前受金戻入額	△ 986,240
受取利息及び配当金	△ 1
支払利息及び企業債取扱諸費	55,307
未収金の増減額(△は増加)	△ 5,183
未払金の増減額(△は減少)	△ 31,447
小計	<u>211,061</u>
受取利息及び配当金	1
支払利息及び企業債取扱諸費	<u>△ 55,307</u>
業務活動によるキャッシュフロー	155,755
II 投資活動によるキャッシュフロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 271,235
補助金等による収入	113,453
工事負担金の受入れによる収入	1
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	293,299
投資活動によるキャッシュフロー	<u>135,518</u>
III 財務活動によるキャッシュフロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債の借入による収入	153,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 453,894</u>
財務活動によるキャッシュフロー	△ 299,994
資金に係る換算差額	0
資金の増加額	△ 8,721
資金の期首残高	29,189
資金の期末残高	<u><u>20,468</u></u>

給与費明細書

1 総括

区分	職員数		給与費					法定福利費 (千円)	合計 (千円)	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	賃金 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	損益勘定支弁職員	6	6	210	20,179	-	14,574	34,963	6,440	41,403
	資本勘定支弁職員	0	2	0	7,789	-	6,330	14,119	2,784	16,903
	合計	6	8	210	27,968	-	20,904	49,082	9,224	58,306
補正前	損益勘定支弁職員	6	5	210	18,037	-	13,803	32,050	6,400	38,450
	資本勘定支弁職員	0	2	0	8,164	-	6,284	14,448	3,035	17,483
	合計	6	7	210	26,201	-	20,087	46,498	9,435	55,933
比較	損益勘定支弁職員	0	1	0	2,142	-	771	2,913	40	2,953
	資本勘定支弁職員	0	0	0	△ 375	-	46	△ 329	△ 251	△ 580
	合計	0	1	0	1,767	-	817	2,584	△ 211	2,373

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補正後	549	3,507	1,380	514
	補正前	1,042	3,315	1,440	470
	比較	△ 493	192	△ 60	44
	区分	管理職手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日手当 (千円)	期末勤勉 手当 (千円)
	補正後	1,440	2,496	46	10,972
	補正前	864	1,946	165	10,845
比較	576	550	△ 119	127	

2 給与及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考			
給料	1,767	その他の増減分	職員の配置・異動に伴う計数の調整等	職員数の増減状況			
				(現に在職する職員数)	(その他)	(計)	
				補正後	8人	0人	8人
				補正前	7人	0人	7人
手当	817	その他の増減分	職員の配置・異動に伴う計数の調整等	増減額(千円)			
				扶養手当	△ 493		
				地域手当	192		
				住居手当	△ 60		
				通勤手当	44		
				特殊勤務手当			
				管理職手当	576		
				時間外勤務手当	550		
				休日勤務手当	△ 119		
期末勤勉手当	127						

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職(1)
元年10月1日現在	平均給料月額(円)	328,157
	平均給与月額(円)	376,772
	平均年齢(歳)	45.5
30年10月1日現在	平均給料月額(円)	308,800
	平均給与月額(円)	360,245
	平均年齢(歳)	39.6

(2) 初任給

区分	一般行政職(1)	一般会計の制度
		一般行政職(1)
高校卒	155,800	155,800
短大卒	167,600	167,600
大学卒	182,700	182,700

(3) 級別職員数

区分	一般行政職(1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)
元年10月1日 現在	8級	0	0.0
	7級	2	25.0
	6級	2	25.0
	5級	0	0.0
	4級	1	12.5
	3級	2	25.0
	2級	1	12.5
	1級	0	0.0
	計	8	100.0
30年10月1日 現在	8級	0	0.0
	7級	1	14.2
	6級	2	28.6
	5級	0	0.0
	4級	0	0.0
	3級	2	28.6
	2級	2	28.6
	1級	0	0.0
	計	7	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	一般行政職(1)
7級	課長 担当課長
6級	副主幹
4級	主任
3級	主事
2級	主事

(4) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	管理職 2.000 その他 2.025 (1.065)	管理職 2.000 その他 2.025 (1.065)	管理職 4.00 その他 4.05 (2.13)	有	給与削減あり
補正前	管理職 2.000 その他 2.025 (1.065)	管理職 2.000 その他 2.025 (1.065)	管理職 4.00 その他 4.05 (2.13)	有	給与削減あり

(5)その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同
扶 養 手 当	同
地 域 手 当	同
住 居 手 当	同
通 勤 手 当	同

令和元年度 補正予算（第2号） 予定貸借対照表
 (令和2年3月31日)

(単位：千円)

資産の部

1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
ア. 土地		15,454	
イ. 建物	1,009,754		
建物減価償却累計額	<u>△ 54,219</u>	955,535	
ウ. 構築物	12,409,750		
構築物減価償却累計額	<u>△ 842,056</u>	11,567,694	
エ. 機械及び装置	3,452,229		
機械及び装置減価償却累計額	<u>△ 429,594</u>	3,022,635	
オ. 車両及び運搬具	131		
車両及び運搬具減価償却累計額	<u>△ 59</u>	72	
カ. 工具器具及び備品	111		
工具器具及び備品減価償却累計額	<u>△ 50</u>	61	
有形固定資産合計		15,561,451	
固定資産合計			15,561,451
2. 流動資産			
(1) 現金預金		20,468	
(2) 未収金		63,887	
貸倒引当金		<u>△ 198</u>	63,689
流動資産合計			84,157
資産合計			<u>15,645,608</u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債		2,786,441	
固定負債合計			2,786,441
4. 流動負債			
(1) 企業債		433,865	
(2) 未払金		139,548	
(3) 引当金			
ア. 賞与引当金	4,062		
イ. 法定福利費引当金等	1,035		
引当金合計		5,097	
流動負債合計			578,510
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		8,080,429	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 986,240</u>	
繰延収益合計			<u>7,094,189</u>
負債合計			<u><u>10,459,140</u></u>

資本の部

6. 資本金			
(1) 資本金			
ア. 固有資本金	5,335,857		
資本金合計			5,335,857
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア. 補助金	754		
イ. 他会計補助金	700		
資本剰余金合計		<u>1,454</u>	
(2) 利益剰余金			
ア. 当年度未処理欠損金	<u>△ 150,843</u>		
利益剰余金合計		<u>△ 150,843</u>	
剰余金合計			<u>△ 149,389</u>
資本合計			<u>5,186,468</u>
負債資本合計			<u><u>15,645,608</u></u>